

---

平成29年 第3回(定例)日出町議会会議録(第4日)

平成29年9月26日(火曜日)

---

議事日程(第4号)

平成29年9月26日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

---

出席議員（16名）

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君
13番	佐藤 隆信君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	白水 昭義君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 河野 匡位君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	本田 博文君	副町長	目代 憲夫君
教育長	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	土谷美香子君
総務課長	野上 悟君	財政課長	脇 英訓君
政策推進課長	大塚 一路君	契約検査室長	川野 敏治君
税務課長	岡野 修二君	住民課長	堀 雅之君
福祉対策課長	阿部 孝君	子育て支援課長	佐藤久美子君
健康増進課長	利光 隆男君	生活環境課長	岩尾 修一君
商工観光課長	藤原 寛君	農林水産課長	今宮 明君
都市建設課長	松本 義明君	上下水道課長	佐藤 義人君
教育委員会教育総務課長	藤本 英示君	教育委員会学校教育課長	浅野 邦広君
生涯学習課長	佐藤 寛爾君	文化振興室長	工藤 智弘君
代表監査委員	堀 寛爾君	監査事務局長	宮本 洋二君
総務課課長補佐	帯刀 志朗君	財政課課長補佐	白水 順一君

---

午前10時00分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、27日間にわたり慎重に御審議をいただき、また、議会運営にも格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

---

### 開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

### 委員長報告

○議長（白水 昭義君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会並びに特別委員会に付託された議案、並びに事業について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） それでは、報告を申し上げます。

総務産業常任委員会は、会期日程に従い、9月15日、委員会を開催しまして、付託されました議案4件、請願1件を審査しましたので、その内容を御報告申し上げます。

まず、議案第48号農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備についてであります。

農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律が、平成29年7月14日に公布され、同年7月24日に施行されたことに伴い、関係条例の改正を行うものであります。

改正内容は、農村地域工業等導入促進法から農村地域への産業の導入の促進等に関する法律となったため、日出町農村地域工業等導入促進審議会条例と関係3条例の引用箇所及び条例名を改正するものであります。

審査の結果、全員一致で可決されました。

次に、議案第49号日出町税特別措置条例の一部改正についてであります。

この条例は、地方税法第6条の規定に基づき、固定資産税の課税免除及び不均一課税に関し必要な事項を定める条例であります。

この条例は、農村地域工業等導入促進法や半島振興法に基づくものや企業立地促進法に基づくものを含め5項目がありますが、今回、2項目にて一部の改正がありましたので御報告いたしま

す。

まず、議案第48号でありましたとおり、農村地域工業等導入促進法の一部改正により地方税の課税免除、または、不均一課税に伴う措置が削除されたため、日出町税特別措置条例においても、同様に関係部分を削除したものです。

また、企業立地促進法による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正により、日出町税特別措置条例において、企業立地促進法に関する部分を削除し、新たに地域経済牽引事業促進法に関する部分として固定資産税の課税免除を加えたものです。

審査の結果、全員一致で可決されました。

次に、議案第50号日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

この趣旨としては、社会的弱者への対応の視点から、今後増大する単身の認知症患者について、本人の申告によらず、市町村長等による代理申請が可能になるよう制度改革を提案するものであります。

公営住宅の家賃算定を行うに当たり、本人からの収入所得申告の提出を義務づけていたものを、認知症である者が収入申告をすることが困難な事情にあると事業主体が認める者の収入申告義務を免除し、公営住宅法第34条の調査により、把握した収入に応じて、応益、応能家賃として決定できるようにする改正が行われたとの報告がありました。

審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第51号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について説明がありました。

今回の改正は、番号法第9条の第2項に基づき、条例第4条で規定する、町が個人番号を独自に利用し、団体内で特定個人情報の提供を行う事務及び情報の範囲を定めた条例別表第2に、新設の利用事務、特定個人情報の追加及び所要の調整を行うものとの説明がありました。

慎重審査の結果、全員一致で可決であります。

また、委員より、マイナンバーの取得率はの意見に対し、大分県の平均取得率は9%ですが、日出町の申請率は9.5%との説明がありました。

また、委員より、このように取得率が低いのは、マイナンバーカードの利用メリットがないために取得率が低いと思われるが、利用範囲の拡大ができないかの意見に対し、町長から、今後研究していきたいとの回答がありました。

続いて、請願第3号大分県地方自治研究センター理事長 中山敬三氏提出の地方財政の充実・強化を求める意見書の採択に関する請願書は、国に対し、地方自治体の財政需要に見合う地方一般財源の総額の確保や社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指した意見書の提出を求めるも

のであり、審査の結果、全会一致で採択であります。

続きまして、所管各課の報告に関して、主な内容を申し上げます。

まず、総務課からは、平成29年度の職員採用試験の申し込み者に関する報告がありました。行政職6名の採用予定数に対し124名の申し込みがあり、土木と建築に関しては、1名の予定数にそれぞれ3名の申し込みがあり、学芸員は1名の採用予定に対し16名の申し込みがあり、来年度の日出町職員採用試験への申し込みは、採用予定数9名に対し146名の申し込みがあったとの報告がありました。

委員より、今年度、行政職の採用試験の申し込みが124名と多い理由は、次に、124名中、町内からの申し込み者数はどれくらいかとの意見の委員の質問に対して、今年度、採用試験の申し込みが多い理由としては、試験の上級区分を取りやめたこと、さらに、採用予定数を6名に増加したこと、また、採用年齢制限を30歳までに繰り上げたことが増加の要因と考えますとの回答がありました。

また、委員より、町内受験者が41名いるが、採用枠として町内枠などの考えはあるのかに対して、試験の成績上位順での採用なのかに対して、課長より、選考基準は、例年どおり成績上位順で判断するとの回答でありました。

次に、選挙のアンケート調査結果に対する施策報告がありました。

まず、投票率向上策として、期日前投票所の増設についての報告があり、投票所の増設理由としては、投票日に仕事や用事を抱えて投票に行けなかったとの回答者が3割いたことを踏まえ、期日前の投票所の増設を検討しているとのこと、また、アンケート調査では、7割の方が、2時間程度の繰り上げに賛成していることを考慮し、投票時間の繰り上げについても是非を検討しているとの報告がありました。

次に、財政課から、日出駅前駐車場についての報告がありました。日出駅前の開発公社の土地を6月1日より駐車場として、11台分を利用可能として貸し出しを開始し、現在8台の貸し付けが完了との報告がありました。

政策推進課からは、総務省より通達があったふるさと納税に係る返礼品送付についての説明であります。総務大臣より、一部の地方自治体で、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品が送付されているなどの指摘があり、改めて制度の趣旨に沿った責任と良識ある対応を徹底するようにとの通達が報告されました。

日出町の状況は、納税者への返礼額は、送料込みで40%、業者手数料は10%で、町の税収が50%であります。今後、総務省の通達で返礼を行うと、納税者への返礼額は送料込みで32%となり、業者手数料8%、残り60%が町の収入となる旨の説明がありました。

委員より、ふるさと納税に関しては、総務省の意見も尊重しつつ、日出町にふるさと納税の金

額が入ることを最終目的にするのではなく、特徴ある返礼品をそろえることで、町外や県外への日出の特産をアピールすることを最終目標として取り組んでいただきたいとの意見が出されました。

次に、契約検査室からは、今年度の契約状況の報告がありました。9月8日現在で、工事請負契約は38件、契約金額は4億8,800万円で、8月末までの完成件数は15件である。8月末での動作確認を行っている中学校の空調工事は、9月には終了する計画であり、その他の工事についても順次進めているとの報告がありました。

現状での発注予定金額は8億2千万円ほどで、発注率は59.5%である。また、委託業務件数は、8月までで16件、契約金額は1億800万円との報告がありました。

次に、税務課から、地籍調査の成果課税に向けた地区説明会の経過報告がありました。地区説明会は、町内10カ所の会場で説明会を開催しており、対象は、企業や事業所と、藤原7自治区、大神17自治区、川崎3自治区、南端5自治区の開催で、2,422名が対象であります。この説明会に参加した人数は320名、全体の13%で、非常に参加率の少ない説明会であったと思われれます。また、説明会には参加できなかった方が、電話や役場窓口での問い合わせに、町内173名、町外37名の方の問い合わせがあったとの報告がありました。

委員からは、地籍調査がスタートする際の町の約束事が説明会では何も説明されていない。説明会に参加された方は、当時の約束事を知らない若い世代の方が多く参加していますので、前もって地籍調査がおくれた理由などの説明を行っていただきたい。また、今回の説明会に参加すべき参加者が余りにも少ないが、再度通知を出し、全体説明会などを開催できないかに対しては、再度説明会を開催する方向で進めたいとの回答がありました。

次に、生活環境課より、高齢者の交通事故防止の対策に対する助成案の説明がありました。近年、高齢者による追突事故が多発している対策として、急発進防止装置が市販化されていることによる助成であります。対象の装置は、取りつけ工賃込みで4万3千円程度であるため、日出町では、他の市町村より先駆けて補助の検討を行いたいとの説明がありました。

次に、商工観光課からは、ザビエルの道ウォーキング大会について説明がありました。この大会は、来年度の国民文化祭のプレイベントとして開催を予定しているとの説明で、参加予定数は、例年並みの500名程度を見込んでいるとの説明がありました。

委員より、町外からの参加者人数はの質問に対して、担当者より、昨年の全参加者は438名で、町外参加者は104名です。町内からの参加者は334名であったとの説明がありました。

次に、六郷満山開山1300年記念事業の説明がありました。開催期間は9月13日から11月5日までで、福岡県太宰府の九州国立博物館で開催されているとのこと、日出町からは、赤松の願成就寺の薬師三尊像と法花寺の金嶺神社に保管されている蔵王根源像が展示されている。

また、期間中の10月1日には、辻間神楽の実演があるとの報告がありました。

次に、農林水産課からは、2017年のひじ産業文化まつりと緑の募金についての説明がありました。ひじ産業文化まつりについては、詳細がまとまっていないため、案として報告がありました。開催は、産業と文化を一緒にして、11月3日、4日の2日間を予定し、会場は日出中央公民館と中央体育館にて開催する予定である。開催内容については、各団体による飲食や販売コーナーをはじめ、日出ハモのPRイベントや、女優で冒険家の和泉雅子氏の文化講演の予定もしているとの報告がありました。

続いて、今年度の緑の募金活動の成果報告があり、今年度の募金額は131万7,500円が集まり、公益財団法人森林ネットおおいたへ送金し、そこからの分配金で公共施設の緑化や苗木の配布を行っているとの報告がありました。

次に、都市建設課より、糸ヶ浜パークゴルフ場の使用規則の制定についての報告がありました。この使用規則には、第1条の趣旨、第2条の遵守事項、第3条の個人会員登録、4条に個人会員権のほか、8条までの規則が定められており、平成29年8月30日より施行するとの説明でした。

委員より、開業以来の利用条件についての質問がありました。開業後、9月15日までの利用者は307名の利用があり、県外からは18名の方が利用されたとのこと。利用客の集客数としては、1日30名とした場合、年間1万名であり、目標としては、1日50名程度、年間1万5千名を目指したいとの回答がありました。

最後に、上下水道課より、日出町浄化センターの耐震工事の進捗状況は、8月末で60%の進捗率で、9月末で70%の予定で進捗している。

続いて、日出町浄化センターの機械濃縮設備の設置に関する委託協定で、電気設備に関しては、発注済み機械設備に関しては、現在、設計の詰めを行っているとの報告がありました。

最後に、当委員会は、閉会中に地積調査の進捗と測量済み面積確認及び成果課税についての計画を含めた所管各課の事務調査についてと、今年度の町民との意見交換では、区長会との意見交換会を11月中に行う計画ですので、議会の承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではありますが、総務産業常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（白水 昭義君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 岡山栄蔵君。岡山君。

○福祉文教常任委員長（岡山 栄蔵君） 福祉文教常任委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、執行部より町長、教育長、所管各課長の出席を求め、9月15日に委員会を開催いたしました。

今期定例会において、当委員会に付託されました議案はございませんでした。よって、所管各課より報告を受けましたので、御報告をいたします。

まず、教育総務課より、平成29年度学校周辺施設環境整備について、学校施設周辺の樹木の伐採や、のり面の整備について説明がありました。

続いて、教職員の時間外勤務の調査について報告があり、この調査の趣旨は、昨今、学校教職員の労働環境は定数問題や長時間労働をはじめ多くの課題を抱え、日出町でも教職員の働き方改革を進め、よりよい環境で子供たちと接する時間をふやしていけるように、教育委員会が積極的な取り組みを行うための基礎資料として行う調査であります。

委員から、調査結果をもとに、教職員の能力差の改善にもつなげるように意見が出されました。

次に、生涯学習課より、社会体育授業について説明があり、第70回県民体育大会の結果について、総合順位第10位、部門別順位優勝、来年度よりB部での競技になるとの説明がございました。

また、中央公民館空調施設については、年内には工事が完了するように調整を行っているとの報告であります。

次に、文化振興室より、致道館と隣接地の境界に係る顧問弁護士の委託について、平成24年3月30日、業者立ち会いのもと合意を交わし境界立会書を作成したのですが、平成26年に、立ち合いをした境界には納得いかないとの申し出があり、今後は弁護士で対応するとの連絡があり、日出町としても、文化財の保存や境界等ははっきりしたいので、弁護士に依頼をしているとの説明がありました。平成27年から、相手方の弁護士と協議を行っているが、現在は進展がないとの報告であります。

また、委員より、執行部に対し、以前から言っております報告事項については、事後報告ではなく事前に報告するように強く意見が出されました。

次に、住民課より、マイナンバーカードの申請用のパソコンを1台設置し、窓口で写真を撮り、その場で申請の手続きができるようになるとの説明がありました。

委員より、写真撮影や申請手続には手数料はかかるのかとの質問があり、全て無料で行うとの回答であります。この件につきましては、広報ひじ10月号で、マイナンバーカードの特集で説明するとの報告であります。

次に、福祉対策課より、臨時福祉給付金支給事務の経過について、当初支給対象者見込み人数5,784人に対し、申請済み人数4,908人、84.85%であるとの報告であります。

次に、日出町における自殺対策事業について、平成22年より、市町村における自殺対策事業が県交付金事業となり、日出町においても、平成22年度より自殺対策事業を実施しています。

対面型相談支援事業として、平成24年から、こころの相談会を年間16回実施しており、主な相談内容としては、本人の健康についての相談が多く、次いで、家族の心の健康についての相談が多いとのこと。

また、町として、相談者の中には、既に心療内科、精神科に通院している方もいるが、未受診の方もいるため、病院受診の必要性などについて臨床心理士よりアドバイスし、精神科医療とつなぐ取り組みも行っているとの報告でありました。

次に、子育て支援課より、川崎なかよし児童クラブ整備事業について説明がありました。児童クラブ建設計画総事業費2,594万2,600円、財源内訳として、国交付金1,714万2千円、県補助金166万6千円、町費713万4,680円、着工予定日は平成29年9月20日から、竣工予定日平成29年12月20日、なお、事業の開始は、平成29年12月22日より開始するとの説明でありました。

また、フェンス設置及び舗装計画については、総事業費706万6,440円、着工予定、平成30年1月中旬から、竣工予定、平成30年2月中旬との報告でありました。

以上で、当委員会の所管事務調査の報告を終わります。

なお、当委員会は、閉会中の所管事務調査、町民との意見交換会を開催したいので、議会の承認をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（白水 昭義君） 次に、予算常任委員会委員長 熊谷健作君。熊谷君。

○予算常任委員長（熊谷 健作君） それでは、予算常任委員会の審査について御報告申し上げます。

付託されました6議案につきまして、町長、副町長出席のもと、関係各課より説明をいただき、慎重に審査をいたしました。

なお、その際、丁寧な説明書等を準備していただいたことに、ここで謝辞を申し述べたいと思います。

では、審査結果について御報告します。

承認第7号平成29年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）については、全会一致で承認でございます。

次に、議案第43号平成29年度日出町一般会計補正予算（第2号）につきましては、住民課の人件費補正について、1名の委員より疑義があるとのことで、この点につきましては、後ほど反対討論があると思います。ということで、議案第43号は賛成多数で可決であります。

次に、議案第44号平成29年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第45号平成29年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第46号平成29年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第47号平成29年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）について、この4議案につきましては、全会一致で可決であります。

以上で報告を終わります。

○議長（白水 昭義君） 次に、決算特別委員会委員長 阿部真二君。阿部君。

○決算特別委員会委員長（阿部 真二君） 決算特別委員会は、会期日程に従い、全委員出席のもと、町長以下担当課長の出席を求め、付託されました議案について説明をいただき、慎重審査をいたしましたので、その結果の御報告をさせていただきます。

まずはじめに、認定第1号平成28年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、まず審査の概要について報告をいたします。

一般会計と特別会計を合わせた決算額合計は、歳入決算額173億87万7,444円、歳出決算額169億8,135万5,136円となっております。

一般会計では、歳入決算額99億1,386万1,238円、前年比5.3%の減、歳出決算額97億4,048万6,997円、前年比5.2%の減となっております。

特に、歳入では、固定資産税、軽自動車税、ふるさと寄附金、子どものための教育・保育給付事業の拡充などにより、国・県の負担金は増加したものの、法人町民税の減少及び普通交付税、臨時財政対策債の大幅な減少や、地方創生関連の交付金、プレミアム商品券支給事業の終了等による国・県の補助金が減少したこと、また、JR暁谷駅整備の終了による市街地整備、社会資本整備、総合交付金事業債の減少などが要因となっております。

歳出では、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の新設、子どものための教育・保育給付事業の拡充や別杵速見広域圏負担金、杵築速見環境浄化組合負担金などが増加したものの、保健福祉センター建設事業債の償還が終了したことや、JR暁谷駅周辺整備事業の都市再生整備計画事業、中央体育館耐震補強事業の終了及び新町立図書館の備品購入費の減少等が主な要因となっております。これは、平成12年、27年度に次ぎ、過去3番目の大きな決算規模と報告を受けました。

委員より、常備消防費、別杵速見広域圏負担金について早急に是正するように強く要望、指摘をしたところでございます。また、総合型クラブひまわりのたねについて、目的が変わってきたのではないかと、自立する方向で進めるよう要望、指摘を行ったところでございます。

次に、特別会計であります。歳入歳出の合計は、歳入73億8,701万6,206円、歳出72億4,086万8,139円となっております。特に、国民健康保険特別会計では、税務課職員の努力により、現年度分の収納率が93.72%、前年比1.05%向上しております。

委員より、平成30年度以降の新しい国民健康保険制度で何か大きく変わるのかとの質問に対し、条例について変更の可能性はあるが、医療費についての変更はないことを確認したところで

ございます。

以上、簡単に概要を御報告申し上げます。

認定第1号は、慎重審査の結果、全員一致で認定でございます。

次に、認定第2号平成28年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分については、全員一致で認定でございます。

審査の概要につきましては、営業収益3億6,765万6,403円、営業費用2億9,855万989円で、営業利益は6,910万5,414円でございます。これに営業外収益2,919万7,027円、営業外費用1,441万9,768円を差し引き、経常利益は8,388万2,673円でございます。その他、特別損失273万1,389円が計上され、当年度純利益は8,115万1,284円が決算状況でございます。これに前年度繰越利益剰余金2千万円及び、その他未処理利益剰余金4,912万9,755円があり、1億5,028万1,039円の当年度未処分利益剰余金となっております。

次に、平成28年度の剰余金1億5,028万1,039円の処分につきましては、減債積立金へ3,242万2,974円、自己資本金補填財源へ4,912万9,755円、自己資本長期前受金戻入益分へ2,872万8,310円、建設改良積立金へ2千万円、繰越利益剰余金として2千万円の処理をするというものであります。

以上、甚だ簡単ですが、決算特別委員会の審査の結果の報告といたします。

○議長（白水 昭義君） 次に、議会改革特別委員会委員長 川西求一君。川西君。

○議会改革特別委員長（川西 求一君） 議会改革特別委員会は、会期日程に従いまして、9月20日、委員全員出席のもと、委員会を開催いたしましたので、その概要を御報告いたします。

まず、議会中継についてでございます。本町内におけますところのケーブルテレビのエリア外の対策について調査と協議を重ねているところですが、具体的な対応策、案とそれぞれの概算予算をもとに、今委員会において協議を行いました。現実的な対応策としては、災害時の避難所ともなっております町内の各地区公民館6カ所を対象に、CATV回線の整備及びNTT固定インターネット回線でテレビモニターを視聴する方法など考えられるのではとの見解で一致したところではあります。

しかし、防災等行政情報の提供の分野も生じることから、町執行部との意見交換も重要となってくると思われること、また、議会中継の視聴状況等を見ながらの段階的整備が望ましいのではないか等の意見など、まだまだ課題が残されておりますが、今後、早急なる協議を行っていくことといたしました。

また、次に、本年の町民との意見交換会の実施につきましては、委員会より、両常任委員会に對しまして、年内において、委員会ごとの実施に向けた取り組みをお願いしたところでございま

す。

以上、内容といたしましては、報告を終わります。

なお、当委員会は、閉会中に、議会中継への取り組み及び町民との意見交換、並びに議会活性化についてを議題として委員会を開催したいので、議会の御承認をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。森君。

○議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会は、会期日程に従い、9月21日に委員会を開催いたしまして、今9月定例会の内容を報告する日出町議会広報、議会だより110号を発行するための原稿の割り当て、記事の割りつけや写真、編集日程等を協議いたしました。閉会中、議会だより110号の編集作業を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

また、当委員会は、閉会中の10月下旬、さらなる日出町議会広報の充実、発展のため、四国方面に視察研修を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 次に、議会運営委員会委員長 森昭人君。森君。

○議会運営委員長（森 昭人君） 議会運営委員会は、閉会中、平成29年度第4回定例会の議会運営について協議をいたしたく、また、あわせて、10月はじめに関西方面に視察研修、議会運営について、また、議会の活性化について視察研修を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

---

### 委員長報告に対する質疑

○議長（白水 昭義君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで質疑を終わります。

---

### 討論

○議長（白水 昭義君） これより討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党、佐藤隆信です。反対討論を行います。

議案第43号平成29年度日出町一般会計補正予算（第2号）について行います。そのうちの民生費の人権・同和対策費683万2千円について、反対の討論を行います。

日出町は、かつて佐藤町長の時代に、特定の団体による暴力的な行為によって、同和対策室をつくれと職員配置を迫られて、同和対策室をつくらなかったのですが、職員を1人配置し、その

後、大神地区を中心として5地区の人たちが同和地区の住民だと名乗り出て大問題になりました。

私の地区でも、全く同和地区の住民と関係のない人が名乗り出て、地区は大問題になり、地区の区長さんと住民が名乗り出た住民に話し合いをして、やっとやめてもらうことができました。

その後、大神地区全体の住民運動となり、一部の人を除き、名乗り出た人たちはやめていきました。そのとき、役場内では、職員1人が同和担当となりましたが、その後の町長のもとで、同和担当の職員はいませんでした。もちろん人権問題はいろいろあるので、人権問題を取り扱っている課はありました。現在も非常勤で人権を担当している職員はいます。日出町は同和部落の指定地域ではなかったことが特別な同和対策の職員配置をする必要がなかったため、これまでの町長はしなかったと、私は思います。

ところが、補正予算（第2号）で683万2千円のうち、職員給料として421万円つけています。それも補正で、1つの課に正職員を1人配置する。補正予算をつけるということは、何か緊急にしなければならないことがあったのか、委員会での私の質問に対して、人権と年金担当を行う、また、建設課の職員が来たので、職員数は変わっていないと言わんばかりのことを言っていました。建設課には、新人の職員が退職者後に配置をされ、また、1人抜けた分は新しい人が配置されています。年金担当は必要だったとするならば、なぜ、年金担当にしなかったのか。

現在でも、人権担当いるのに、人権・同和対策担当職員として入れなければならない理由が何らかあったのか、私はそう思います。町長は言わないけれど、そのうちにわかると、私は思います。例えば、職員に対して特定の団体の人が来て、教育及び啓発が始まり、地区公民館などで啓発活動が始まるのではないかというふうに予想されます。

今日の日本の中で、企業や学校の友達の中で、地域の中などで、人権問題や差別や区別の問題はたくさんあります。部落差別の解消に特化してなくなるものではないと、私は思います。人権の問題は内心の問題だからです。私は、人権問題は、人一人の人間が自分の幸せと他人の幸せをともに考えることのできる人間社会ができることだと思います。それは大変困難だということだと思います。

反対討論を終わります。

○議長（白水 昭義君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで討論を終わります。

---

### 採決

○議長（白水 昭義君） これより採決を行います。

承認第7号平成29年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）について、採

決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、承認第7号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第43号平成29年度日出町一般会計補正予算（第2号）について、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手多数です。したがって、議案第43号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号平成29年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから、議案第47号平成29年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの4件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第44号から議案第47号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号から議案第47号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備についてから、議案第51号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてまでの4件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第48号から議案第51号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号から議案第51号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号平成28年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第2号平成28年度

日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてまでの2件を一括して採決します。

両案に対する委員長の報告は認定です。認定第1号と認定第2号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号と認定第2号は委員長の報告のとおり認定されました。

お諮りします。大分市大手町3の2の9、大分県地方自治研究センター理事長 中山敬三氏より提出され、総務産業常任委員会に付託されました請願第3号地方財政の充実・強化を求める意見書の採択に関する請願書についてを採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、請願第3号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

各委員長から、閉会中の所管事務調査などの申し出がありますので、お諮りします。

総務産業常任委員長から申し出の、閉会中に、町民との意見交換会の開催及び地籍調査の進行と成果課税について、並びに所管各課の事務調査についてを行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、総務産業常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

次に、福祉文教常任委員長から申し出の、閉会中に、町民との意見交換会の開催及び所管各課の事務調査について行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、福祉文教常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

次に、議会改革特別委員長から申し出の、閉会中に、町民との意見交換会の開催準備及び議会上継の取り組み、並びに議会活性化についてを行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

次に、議会報編集特別委員長から申し出の、閉会中に、議会だよりナンバー110号の編集を行う件と、10月下旬に四国方面へ議会報編集の取り組みについて行政視察を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

次に、議会運営委員長から申し出の、閉会中に、次回の議会運営調査を行う件と、10月上旬に関西方面へ議会運営の取り組みについて行政視察を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

お諮りします。11月6日に大分県町村議会議長会主催の第2回町村議会議員研修会が姫島村において開催されますので参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、大分県町村議会議長会主催の第2回町村議会議員研修会に参加する件は承認されました。

お諮りします。第61回町村議会議長会全国大会が11月下旬に東京で開催されますので、これに参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、第61回町村議会議長会全国大会に参加する件は承認されました。

ただいま議案1件が提出されました。

お諮りします。議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

#### 追加日程第1. 発委第5号

#### 追加議案に対する趣旨説明

○議長（白水 昭義君） 追加日程第1、発委第5号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

の提出についてを上程し、議題といたします。

発委第5号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についての趣旨説明をお願いします。

総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） それでは、申し上げます。

発委第5号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人財の確保、医療、介護など社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の制定など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、人材に限られる中で、新たなニーズの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面で担保するのが地方財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として、不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2018年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入、歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要であることから、国の関係機関に対し、意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の賛同をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は、日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここで、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午前11時02分休憩

.....  
午前11時05分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### 追加議案に対する質疑

○議長（白水 昭義君） これより、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、質疑を終わります。

---

#### 討論

○議長（白水 昭義君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで討論を終わります。

---

#### 採決

○議長（白水 昭義君） これより採決を行います。発委第5号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、発委第5号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（白水 昭義君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、平成29年第3回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、平成29年第3回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦勞でございました。

午前11時07分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年9月26日

議 長 白水 昭義

署名議員 金元 正生

署名議員 森 昭人

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員